

平成 16 年 8 月 10 日

各 位

会社名：株式会社 クリード  
代表者名：代表取締役 宗吉敏彦  
(コード番号 8888 東証 2 部・大証ヘラクレス)  
問合せ先：執行役員財務経理部長 菅原 猛  
(TEL 03-3500-3300)

## 株式分割に関するお知らせ

当社は、平成 16 年 8 月 10 日開催の取締役会において、株式の分割に関し、下記のとおり決議いたしましたのでお知らせいたします。

### 記

#### 1. 株式分割の目的

当社株式の流動性の向上および投資家層の拡大を図ることを目的とするものであります。

#### 2. 株式分割の概要

平成 17 年 1 月 20 日(木曜日)付をもって、次のとおり普通株式 1 株を 2 株に分割いたします。

##### (1) 分割により増加する株式数

普通株式とし、平成 16 年 11 月 30 日(火曜日)最終の発行済株式の総数に 1 を乗じた株式数といたします。

##### (2) 分割の方法

平成 16 年 11 月 30 日(火曜日)最終の株主名簿および実質株主名簿に記載された株主の所有株式数を、1 株につき 2 株の割合をもって分割いたします。

#### 3. 配当起算日

平成 16 年 12 月 1 日(水曜日)

#### 4. 会社が発行する株式の総数の増加

平成 17 年 1 月 20 日(木曜日)付をもって当社定款第 5 条を変更し、会社が発行する株式の総数を 190,848 株増加して 381,696 株といたします。

#### 5. その他

その他、この株式の分割に必要な事項は、今後の取締役会において決定いたします。

【ご参考】

1. 株式の分割により増加する株式数を明記していないのは、本取締役会決議から分割基準日までの間にストックオプションの権利行使により、発行済株式総数が増加する可能性があり、割当日現在の発行済株式総数が確定できないためであります。
2. 株式分割後の発行済株式総数は、平成 16 年 7 月 31 日現在の発行済株式総数を基準として計算すると、以下のとおりであります。  
(1)発行済株式総数 72,950 株  
(2)株式分割による増加株式総数 72,950 株  
(3)株式分割後の発行済株式総数 145,900 株
3. 平成 16 年 11 月 30 日までにストックオプションの権利行使により新株式が発行された場合、各株式数は、増加いたします。
4. 行使価額の調整  
株式の分割に伴い、ストックオプションの行使価額を平成 16 年 12 月 1 日(水曜日)以降、次のとおり調整いたします。

	調整前	調整後
平成 12 年 10 月 23 日開催の臨時株主総会決議に基づくストックオプション(旧商法による新株引受権)	40,312 円	20,156 円
平成 13 年 8 月 17 日開催の定時株主総会決議に基づくストックオプション(旧商法による新株引受権)	371,303 円	185,652 円

5. 株式分割に際しては、資本金の増加はありません。

以 上